

千葉県警察行政職員再採用選考募集案内

千葉県警察では、職員の多様で柔軟な働き方の推進、職務経験が豊富な職員の確保のため、警察行政職員として採用されて一定の勤務経験があり、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情により退職した方の再採用選考（復職制度）を実施します。

※ 募集は随時行っており、制度導入前に退職した方も対象ですので、再採用を希望される方は下記にお問い合わせください。

1 受験資格

結婚、出産、育児、介護等のやむを得ない事情により千葉県職員（臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員を除く）を退職した方で、次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 警察行政職員（旧：一般職員）としての勤務経験を3年以上有すること（ただし、育児休業、看護休暇、休職等の期間は勤務経験から除く。）
- (2) 再採用を予定する年度の属する4月1日において、定年に達していない者
- (3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けていないこと（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (5) 対象となる職が、資格・免許を必要とする場合、該当する資格・免許を有していること

2 募集職種

全ての職種で募集します。

※ 欠員等の状況により募集を行っていない職種もあるので、申込み前に下記にお問い合わせください。

3 受験手続

申込方法	下記の申込書類を郵送等により提出してください。 ※ 郵送の場合、特定記録郵便とし、封筒の表に「再採用選考申込」と朱書きしてください。
申込書類	(1) 警察行政職員再採用選考申込書（別紙） ・結婚、出産、育児、介護等のやむを得ない事情により退職したことを証明する書類の提出を求める場合があります。 ・写真（縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向き、6か月以内に撮影したもの）を貼付してください。 (2) 職種に必要な資格免許の写し
提出先	【郵送】〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 千葉県警察本部警務部警務課採用係

4 考査の方法

口述考査（人物、性向等についての個別面接による考査）

5 試験の日時、場所、合格の発表

日 時 別途指定する日時（応募者と調整の上、随時実施します）

場 所 千葉県警察本部（千葉市中央区長洲1丁目9番1号）

合格発表 郵送により通知

6 合格から採用まで

(1) 再採用の時期は、原則として毎年4月1日を予定しています。

※ 4月1日付けでの再採用を希望する方は、1月末までに申し込みをお願いします。

(2) 再採用時の職種は、原則として退職時と同一の職種とします。

(3) 職務の級は、退職時と同等以下とし、選考結果を踏まえて決定します。

(4) 再採用時の給料月額は、職歴等に応じて決定します。

7 問い合わせ先

千葉県警察本部警務部警務課人事第六係

TEL : 043-201-0110